

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 3目 農地調整費

経営支援課(内線:7268)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																					
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																																						
(新) 耕作放棄地再生推進事業	3,200	0	3,200				3,200																																						
トータルコスト	4,857千円 (前年度 0千円)																																												
従事する職員数	正職員:0.2人																																												
主な業務内容	補助金交付事務、耕作放棄地対策協議会の支援業務																																												
事業内容の説明																																													
<p><b>1 事業の概要</b>                  市町村段階の耕作放棄地対策協議会が行う「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」(国新規)を活用した耕作放棄地解消の取組に対し、事業費の嵩む「農地復旧(障害物除去、深耕、整地等)」について、国交付金の不足額を助成する。</p>																																													
<p><b>2 事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国(直轄事業)</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業名</td> <td>「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」</td> <td>「耕作放棄地再生推進事業」</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="2">地域耕作放棄地対策協議会(市町村(農業委員会)、農協、農業者等で組織)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助対象事業及び財源</td> <td>1 再生利用活動</td> <td>                     (1)農地復旧に対する支援                      (障害物除去、深耕、整地等)                       ・荒廃の程度に応じて、3万円/10a又は5万円/10aを交付(取組初年度のみ)                 </td> <td>                     &lt;果樹棚除去や抜根等の場合は事業費が嵩み国交付金のみでは地元負担が大&gt;                       県は、以下の補助を行う。                      6~10万円/10a の場合は、1.5万円                      10万円/10a 以上 の場合は、2.5万円                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2)土壌改良に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(最大2年間)</td> <td rowspan="3">(国交付金の範囲内で対応)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3)営農定着に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(1年間)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>○施設等補完整備に対する支援 ・用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設、市民農園等の整備(補助率:1/2)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>○調査・調整活動に対する支援 ・農地利用調整や営農開始後のフォローアップ等(国定額10/10)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="3">                     &lt;農地復旧に対する支援&gt;                     <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>面積</th> <th>事業費(A)</th> <th>国補助金(B)</th> <th>県補助金(B)×1/2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11地区</td> <td>1,575a</td> <td>14,706千円</td> <td>6,400千円</td> <td>3,200千円</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>									区 分	国(直轄事業)	県	事業名	「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」	「耕作放棄地再生推進事業」	事業主体	地域耕作放棄地対策協議会(市町村(農業委員会)、農協、農業者等で組織)		補助対象事業及び財源	1 再生利用活動	(1)農地復旧に対する支援 (障害物除去、深耕、整地等)  ・荒廃の程度に応じて、3万円/10a又は5万円/10aを交付(取組初年度のみ)	<果樹棚除去や抜根等の場合は事業費が嵩み国交付金のみでは地元負担が大>  県は、以下の補助を行う。 6~10万円/10a の場合は、1.5万円 10万円/10a 以上 の場合は、2.5万円		(2)土壌改良に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(最大2年間)	(国交付金の範囲内で対応)		(3)営農定着に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(1年間)	2	○施設等補完整備に対する支援 ・用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設、市民農園等の整備(補助率:1/2)	3	○調査・調整活動に対する支援 ・農地利用調整や営農開始後のフォローアップ等(国定額10/10)		事業費	<農地復旧に対する支援> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>面積</th> <th>事業費(A)</th> <th>国補助金(B)</th> <th>県補助金(B)×1/2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11地区</td> <td>1,575a</td> <td>14,706千円</td> <td>6,400千円</td> <td>3,200千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	面積	事業費(A)	国補助金(B)	県補助金(B)×1/2	11地区	1,575a	14,706千円	6,400千円	3,200千円
区 分	国(直轄事業)	県																																											
事業名	「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」	「耕作放棄地再生推進事業」																																											
事業主体	地域耕作放棄地対策協議会(市町村(農業委員会)、農協、農業者等で組織)																																												
補助対象事業及び財源	1 再生利用活動	(1)農地復旧に対する支援 (障害物除去、深耕、整地等)  ・荒廃の程度に応じて、3万円/10a又は5万円/10aを交付(取組初年度のみ)	<果樹棚除去や抜根等の場合は事業費が嵩み国交付金のみでは地元負担が大>  県は、以下の補助を行う。 6~10万円/10a の場合は、1.5万円 10万円/10a 以上 の場合は、2.5万円																																										
		(2)土壌改良に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(最大2年間)	(国交付金の範囲内で対応)																																										
		(3)営農定着に対する支援 ・2.5万円/10aを交付(1年間)																																											
	2	○施設等補完整備に対する支援 ・用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設、市民農園等の整備(補助率:1/2)																																											
3	○調査・調整活動に対する支援 ・農地利用調整や営農開始後のフォローアップ等(国定額10/10)																																												
事業費	<農地復旧に対する支援> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>面積</th> <th>事業費(A)</th> <th>国補助金(B)</th> <th>県補助金(B)×1/2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11地区</td> <td>1,575a</td> <td>14,706千円</td> <td>6,400千円</td> <td>3,200千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	面積	事業費(A)	国補助金(B)	県補助金(B)×1/2	11地区	1,575a	14,706千円	6,400千円	3,200千円																																
区 分	面積	事業費(A)	国補助金(B)	県補助金(B)×1/2																																									
11地区	1,575a	14,706千円	6,400千円	3,200千円																																									